

### 令和2年度 秋季特別展

## 「まさあかやえ 正岡八重—子規の母、子規一門の母—」開催

今回の特別展では、子規を産み、育て、晩年の文学活動と闘病生活まで、子規の全てを静かに支え続けた子規の母・正岡八重にスポットをあて、八重の自筆の手紙や子規との生活、門人や親族との関わりを物語る資料などを展示。八重の知られざる生涯と人柄や、八重と子規を温かく包んだ門人、親族たちとの絆を紹介します。

日時 10月10日(土)～11月24日(火) 9～18時 (入場は17時30分まで)

※11月1日(日)以降 9～17時 (入場は16時30分まで)

会場 子規記念博物館 (道後公園) 3階特別展示室

料金 個人200円、団体160円、65歳以上100円、高校生以下は無料



正岡八重肖像写真

子規記念博物館 ☎931-5566 ・ FAX934-3416

独身男女  
大募集

## 松山体感と婚活が一度にできる 魅力いっぱいの婚活イベントを開催!

松山の魅力再発見! 本市在住の独身男女が、一緒に市内を巡る婚活イベントを開催します。

	ゴーゴーしまCONツアー	北条エモ旅CONツアー
日程	10月24日(土)	11月14日(土)
開催場所	興居島と三津浜地区	北条地区と市内中心部
応募締め切り	10月11日(日)	10月29日(木)

対象 本市在住の独身男女

※当日、運転免許証などの本人確認書類が必要

定員 各ツアー男女各10人 (抽選)

料金 1人2,000円

申し込み 各ツアーの締め切り日までに、市移住ウェブサイト「いい、暮らし。まつやま」の応募フォームに必要事項を入力・送信



※ツアーの詳細は上記ウェブサイトまたは、えひめ結婚支援センター ☎933-5596に確認

まちづくり推進課 ☎948-6095 ・ FAX934-1821

## 新型コロナウイルス感染症の影響で 事業収入が減少している中小事業者等の皆さんへ

### 令和3年度の固定資産税の軽減措置があります

軽減措置を受けるには、市へ申告する前に、認定経営革新等支援機関等(税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関など。以下:支援機関など)による事業収入の減少などの確認が必要です。

対象 令和3年度の事業用家屋、償却資産の固定資産税(令和3年1月1日時点で所有)

令和2年2～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入合計が前年の同期間と比べて	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満	2分の1

※1社の中小事業者等が行う全ての事業収入

提出書類 支援機関などに提出した書類と同じものを提出(コピー可)

- ・申告書(市ホームページにあり。支援機関などの確認印が必要)
- ・収入減を証明する書類(会計帳簿や所得税青色申告決算書など)
- ・特例対象家屋の事業用割合を示す書類(所得税青色申告決算書または収支内訳書など)
- ・不動産賃料を猶予している場合、その額や期間などが確認できる書類

※支援機関などには令和2年度の固定資産税納税通知書を提出

申告期間 令和3年1月4日(月)～2月1日(月)(消印有効)。直接または郵送で提出書類を〒790-8571資産税課(市役所本館2階)へ

※感染症予防のため、郵送での申告にご協力ください

※償却資産がある場合は、あわせて申告してください

※申告書や記入例などの詳細は市ホームページを確認



資産税課 ☎948-6321 ・ FAX934-1802

## 三浦工業(株)と「ミウラの森」 森づくり活動協定を締結

県では、「県民参加の森林づくり」の一つで、(公財)愛媛の森林基金と連携して、企業が行う環境への取り組み「企業の参加による森林づくり活動」を進めています。三浦工業(株)から、活動資金の提供や高縄山の市有林で社員による植栽や草刈りなどの森づくり活動を行いたいと申し入れがあり、9月8日、三浦工業(株)・県・(公財)愛媛の森林基金・森林の所有者である本市の4者で「ミウラの森」森づくり活動協定を締結しました。三浦工業(株)宮内大介代表取締役は「これからも社会のために、多様な取り組みを行っていきたい」と語り、野志市長は「大変心強く感じる。活動に参加される皆さんが理解を深めていくのが、豊かな森林を未来に引き継ぐことにつながる」と話しました。

園農林土木課 ☎948-6576 ・ FAX934-1808



## 第10回 瀬戸内・松山国際写真俳句 コンテスト作品募集

応募作品 日本語・英語自由句部門=お題「海」を写真または俳句で連想させるもの▶日本語・英語課題句部門=課題写真(全12枚。ホームページにあり)に対して、日本語・英語の俳句のみ募集

審査員 日本語作品=森村誠一さん(作家・写真俳句提唱者)、夏井いつきさん(俳人)▶英語作品=デビッド・マクマレイさん(国際俳人)、キッド・ナガムラさん(国際俳人)

発表 令和3年3月中旬(予定)にコンテスト専用ホームページで発表(入賞者には電話・eメールで通知)

賞 日本語・英語自由句部門=最優秀賞各1点(賞品3万円相当)など

応募先 令和3年1月12日(火)(必着)。ホームページから応募または郵送(日本語作品のみ)。作品と応募票(ホームページにあり)を〒790-0003三番町3-9-3 K-13ビル5階「松山はいく事務局」へ



【第9回 日本語自由句部門 最優秀賞】  
手に残る母の体温鳥帰る  
(愛媛県・前川愛子さん)



園松山はいく事務局 ☎945-6445(月～金曜日10～17時)  
観光・国際交流課 ☎948-6557 ・ FAX943-9001

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険 保険を正しく利用しましょう

### ■柔道整復師の施術

整骨院や接骨院で柔道整復師の施術を受ける場合、肩こりや筋肉疲労などの理由での施術は、国民健康保険・後期高齢者医療保険(以下、保険)の対象外です。

また、他の医療機関で同じ負傷の保険治療を受けているときは、柔道整復師の施術は保険の対象外です。なお、骨折・脱臼の施術(応急処置の場合を除く)には、あらかじめ医師の同意が必要です。

### ■あんま・マッサージ、はり・きゅうの施術

あんま・マッサージ、はり・きゅうの施術は、医師が必要と認める(同意書または診断書がある)場合は保険の対象です。けがのない場合や疾病予防での施術は、保険の対象外です。本市指定の施術院で、はり・きゅうの施術を受けると、1回につき1,000円の補助が受けられる場合があります(月8回まで)。

### ■共通事項

- ・保険が利用できない場合は、費用の全額が自己負担になります。
- ・保険を利用して施術を受けた場合、後日、施術日や施術内容などを確認することがありますので、ご協力をお願いします。

園国保加入者=国保・年金課 ☎948-6361 ・ FAX934-2631  
後期高齢者医療加入者=高齢福祉課 ☎948-6370 ・ FAX934-1763  
県後期高齢者医療広域連合 ☎911-7733 ・ FAX911-7735